

2024.6.18

堂込まきこ参議院議員、財政金融委員会で質疑！

## 中小企業の賃上げを実現するためには、 労務費の価格転嫁が必要であると訴えました。



<https://youtu.be/uL20o1ZjONU>

発言抜粋

「中小企業の賃上げを実現するためには、労務費の価格転嫁が必要」



堂込まきこ：

- ・ 日本商工会議所の調査では、中小企業の正社員の賃上げ率は3.62%であるのに対して、大手企業への経団連の調査では、賃上げ率が5.58%とされ、格差が鮮明となっています。
- ・ 中小企業の価格転嫁が進んでいないことが賃上げ率の格差の要因の一つであり、今後、中小企業の持続的な賃上げを実現していくためには労務費の価格転嫁が重要です。
- ・ しかし、労務費の上昇分は受注者が生産性や効率性の上昇を図ることで吸収すべき問題であるとの認識が発注者側にはあります。

- ・ また、発注者側から、労務費の上昇に関する詳細な説明資料の提出を要求されることもあり、それが交渉の足かせになっている状況もあります。
- ・ 実際、中小企業庁の調査でも、労務費の転嫁率は原材料費の転嫁よりも進んでいないことが示されています。
- ・ 政府として、中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた労務費の価格転嫁について、どのように取り組まれていくのかお尋ねします。

経産省：

- ・ 我が国の雇用の7割を占める中小企業の賃上げを実現するためには、その原資の確保に向けて労務費を含めた価格転嫁が重要であると考えております。
- ・ 労務費の価格転嫁については、賃上げをしたければ効率化努力で費用を捻出せよといった取引慣行が根強くあると認識しており、こうした慣行を背景に、値上げ要求をしづらかった側面があります。
- ・ 昨年9月の調査では、労務費の転嫁率がコスト全体の転嫁率に比べて10ポイント程度低いという状況であり、課題があると認識しています。
- ・ 毎年3月、9月の価格交渉促進月間における発注企業ごとの交渉、転嫁状況の公表や、取組みが芳しくない発注企業への指導・助言を行ってきております。
- ・ 下請中小企業振興法に基づいて、親事業者と下請事業者の望ましい取引環境を定める振興基準の中に、労務費の価格転嫁の指針に沿った取引対価の決定等を新たに盛り込んだところです。
- ・ この指針が遵守されるよう、各業界団体の自主行動計画へ反映することを要請し、また、関係省庁と連携して各地域、業界団体向けの説明を実施しております。
- ・ 引き続き、公正取引委員会をはじめ関係省庁と密に連携し、労務費を含む価格転嫁を強力に推進してまいります。